

# 指定構造計算適合性判定機関票

この標識は、指定構造計算適合性判定機関としての指定の主要な内容と、  
業務の内容を表示しています。

指定の番号	国土交通大臣 第7号
指定の有効期間	令和2年8月6日から 令和7年8月5日まで
機関の名称	株式会社 東京建築検査機構
主たる事務所の 所在地	構造判定事業部：東京都中央区日本橋富沢町 10 番 16 号 TEL03-6264-9586 T B T C九州構造センター：福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目 17 番 15 TEL092-260-7802 T B T C沖縄構造センター：沖縄県浦添市牧港五丁目 6 番 2 号 TEL098-943-5528 T B T C仙台事務所：宮城県仙台市青葉区中央一丁目 2 番 3 号 TEL022-208-9457
代表者の氏名	濱田 信彦
業務区域	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び沖縄県の全域
委任都道府県知事	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県 各知事
取り扱う建築物	全ての建築物（青森県、岩手県、秋田県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、山梨県、長野県、愛知県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、宮崎県、沖縄県）委任基準または委任要綱他による（宮城県、山形県、福島県、群馬県、新潟県、富山県、福井県、岐阜県、三重県、島根県、岡山県、山口県、大分県、佐賀県）

